

平成29年みよし市教育委員会 第11回定例会 会議録

日 時		平成29年11月16日(木) 午前10時開議
場 所		市役所2階202会議室
出席委員		教育長：今瀬良江 教育長職務代理者：藤森 猛 委員：天野博道 委員：松本美佐
欠席委員		委員：日比野直子
説明のため出席した職員		教育部長：柴田圭一、教育部参事：吉澤通記、教育部次長：深谷幸広、 教育行政課長：広瀬敏文、歴史民俗資料館館長：久野俊人、 学校教育課長：新美貴宏、学校給食センター所長：洪田昌代、 スポーツ課長：深谷鐘治、生涯学習推進課主幹：村山孝文
書 記		教育行政課副主幹：伊藤益好、教育行政課主事：一丸理子
傍 聴 者		なし
	教 育 長	教育委員会会議の開会及び閉会につきましては、みよし市教育委員会会議規則第8条の規定により、教育長が宣言することとなっております。また、会議録の作成につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、教育行政課伊藤副主幹と一丸主事をお願いします。
日 程 1 【開会宣言】	教 育 長	日程1、平成29年みよし市教育委員会第11回定例会を開会します。 (午前10時)
日 程 2 【教育長報告】	教 育 長	日程2、教育長報告 教育委員会第10回定例会以後、本日までに出席しました行事等の報告を行います。 お配りしました一覧表のとおりです。
日 程 3 【前回会議録の承認】	教 育 長	日程3、前回会議録の承認 前回会議録について、要点説明をお願いします。
	教 育 部 次 長	【前回(第10回定例会) 会議録の要点説明】
	教 育 長	ただいまの会議録につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、承認することに賛成の委員は、挙手をお願いします。 【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、会議録は承認されました。

<p>日程 4 【議事】 議案第43号(みよし市立学校体育施設スポーツ開放規則の全部を改正する規則について)</p>	<p>教育長 教育長 スポーツ課長 教育長 教育長 教育長</p>	<p>日程4、議事に入ります。</p> <p>議案第43号の説明をお願いします。 議案第43号みよし市立学校体育施設スポーツ開放規則の全部を改正する規則について説明します。この案を提出するのは、みよし市学校体育施設スポーツ開放の利用に関する要件及び利用申請、使用料に関する規定を定めるために必要な改正を行う必要があるからです。今回の改正では、利用に関する要件については第6条から第10条に、使用料に関する要件については第13条に加えました。また、これまで定めなかった様式について、第6条から第14条までにあります様式1から様式16までを定めます。なお、今回定めた様式については、現在使用しているものです。この規則は、平成30年4月1日から施行とします。</p> <p>議案第43号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。 【質疑なし】 質疑ありませんので、議案第43号について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。 【挙手全員】 挙手全員です。よって、議案第43号は可決されました。</p>
<p>議案第44号(教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について)</p>	<p>教育長 教育部長 教育長 教育長 教育長</p>	<p>次に、議案第44号の説明をお願いします。 議案第44号教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出についてです。この案を提出するのは、平成29年12月市議会定例会に提出する上記案件について、意見を求めたいからです。小学校施設総合維持管理業務委託及び中学校施設総合維持管理業務委託は、平成27年度から29年度までの3年間、債務負担行為を設定して市立小学校8校及び中学校4校の施設・設備に関する各種業務を一括して委託してまいりました。今回の委託内容も前回とほぼ同様で、水道管や飲料水の水質検査など検査業務、窓ガラスや受水槽などの清掃業務、機械警備、ガスヒートポンプ、電気工作物、エレベーターなどの設備保守点検業務です。委託期間は、平成30年度から32年度までの3年間で、小学校の委託費の上限額は76,973千円。中学校の委託費の上限額は42,440千円です。</p> <p>議案第44号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。 【質疑なし】 質疑ありませんので、議案第44号について、原案のとおり議会上程することに賛成の委員の挙手を求めます。 【挙手全員】 挙手全員です。よって、議案第44号は原案のとおり議会上程することに決定しました。</p>
<p>議案第45号(「みよし</p>	<p>教育長 学校教育課長</p>	<p>次に、議案第45号の説明をお願いします。 議案第45号「みよし市いじめ防止基本方針(改定案)」についてです。</p>

市いじめ防止基本方針（改定案）について）		<p>この案を提出するのは、平成29年3月14日に国の「いじめの防止等のための基本的な方針」が改定されたことにより、「みよし市いじめ防止基本方針」を改定する必要があるからです。この基本方針は、6つの項目に分けられています。今回の改定のポイントは、それぞれの項目で具体的な内容が明記されたことです。特に市としての取組の項目で「みよし市いじめ防止基本方針」、「みよし市いじめ問題対応マニュアル」、「みよし市いじめ重大事態*対応マニュアル」の策定・見直しを行う点、学びの森を開所した点を掲載しました。また、学校としての取組の項目では、今までもより明確で具体的な文言としています。今回の改定をもとに、各学校においても学校いじめ防止方針の見直しを行うことになっています。</p>
	教育長 藤森委員	<p>議案第45号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。 児童生徒と子どもという2種類の表記がありますが、児童生徒で統一してはいかがでしょうか。</p>
	教育部長	<p>児童生徒の前には「みよし市立小中学校に在席する」という表記があるため、ここは児童生徒という表記が良いのですが、子どもという表記は、児童生徒に限らない広い対象を意味しています。これを児童生徒とすると意味が変わってきてしまいますので、このままの表記が良いと考えます。</p>
	教育部参事 藤森委員	<p>「保護者は、子どもの教育において第一義的責任を有するものであり」というのは学校教育法の文言を引用しています。これを「保護者は、児童生徒の教育において」とすると意味が変わってしまいます。保護者対しての子ども、学校現場での児童生徒という使い分けがされていると考えます。</p>
	藤森委員	<p>保護者に対して子どもというのはわかりました。ただ、表記が分かると、場合によってはこのいじめ防止基本方針が誰を対象としているのかわかりにくくなると思います。市内の小中学校に在席する児童生徒だけを対象としているのか、幼稚園や高校の子どもたちも対象としているのか教えてください。</p>
	学校教育課長 教育部参事	<p>いじめ防止基本方針は、市内の小中学生を対象としています。 法律では「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為」といじめを定義しています。ここでいう児童等とは学校に在席する児童生徒を指すものと考えますので、設置者としての本市の責務としては、小中学生が対象になると思います。</p>
	教育長	<p>議案第45号について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。</p>
		<p>【挙手全員】</p>
	教育長	<p>挙手全員です。よって、議案第45号は可決されました。</p>
日程5 【協議及び報告事項】	教育長	<p>続きまして、日程5、協議及び報告事項に入ります。最初に12月教育委員会行事予定について説明をお願いします。</p>
	教育部長	<p>12月の行事予定の中で教育委員の皆様へご案内を出させていただくものは、21日の定例の教育委員会会議です。</p>
	教育長	<p>ただいまの説明について、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p>

		<p>【質疑なし】</p> <p>教 育 長 教育行政課長</p> <p>続きます、教育行政課からの報告事項について、説明をお願いします。 審査承諾をした後援等申請の報告については、審査を行い、6件承認しておりますので報告します。</p> <p>教 育 長</p> <p>ただいまの説明に関しまして、質疑のある委員は挙手をお願いします。 【質疑なし】</p> <p>教 育 長 学校教育課長</p> <p>続きます、学校教育課からの報告事項について、説明をお願いします。 平成30年度みよし市友好都市中学生派遣事業 実施要項（案）についてです。内容としては、コロンバス市役所表敬訪問や学校訪問等を予定しています。来年度は、できるだけ多くの日数をコロンバス市で過ごせるような計画を進めています。来年1月から、市内中学生を対象に募集します。 ただいまの説明に関しまして、質疑のある委員は挙手をお願いします。 【質疑なし】</p> <p>教 育 長 スポーツ課長</p> <p>続きます、スポーツ課からの報告事項について、説明をお願いします。 第12回愛知県市町村対抗駅伝競走大会についてです。12月2日、12時35分スタートとの報告を受けています。会場は、愛・地球博記念公園の周回路です。みよし市代表の選考会を開催し、決定したチームの名簿を載せましたのでご覧ください。続きます、平成30年新春みよし市マラソン駅伝大会についてです。種目は、ジョギング・マラソン・駅伝の3つです。今年度から新たに、市民だけで構成されたチームの上位6位までを表彰することになりました。続きます、トヨタ自動車サンホークスとのホームタウンパートナー協定の締結及びVチャレンジリーグI愛知大会の開催についてです。10月18日に、トヨタ自動車株式会社の男子バレーボールチーム「サンホークス」とホームタウンパートナー協定を締結しました。今後、協定書の第2条にありますように、相互支援・協力を行っていきます。その一環として、三好公園総合体育館でVチャレンジリーグI愛知大会の公式試合が開催されます。</p> <p>教 育 長</p> <p>ただいまの説明に関しまして、質疑のある委員は挙手をお願いします。 【質疑なし】</p> <p>教 育 長</p> <p>他に報告事項はありますか。 なければ、本日の日程の案件は、すべて終了しました。</p>
日 程 6 【閉会宣言】	教 育 長	日程6、平成29年みよし市教育委員会第11回定例会を閉会します。 (午前10時40分)
	教 育 長 事 務 局	<p>次回の開催予定の調整をお願いします。 次回は、平成29年12月21日（木）午前10時から、市役所2階202会議室にて開催いたします。</p>